



相談

もの忘れ相談会〜一人で悩まず相談しよう〜

最近「もの忘れが多くなった」、「家族の様子がおかしい」などの悩みをかかえていますか？ もの忘れ相談会は専門のスタッフがお話を伺います。個室で相談を受けますので、周囲に聞かれることはありません。お気軽にご相談ください。

日 7月16日(木)

午前10時〜正午

場 中央公民館

内 もの忘れや認知症に関する相談

対 町内在住で、もの忘れや認知症について不安がある人やその家族

申・問 7月15日(水)までに役

場高齢者支援課高齢者福祉係まで電話でお申込みください。
☎ 127・128



保健センターからのお知らせ

毛呂山町保健センター

(川角305番地1)

☎049-294-5511 ☎049-295-5850

📍=毛呂山町健康マイレージ事業対象事業

予防接種の受け忘れはありませんか？

お子さんを感染症から守るために予防接種はとても大切です。母子手帳を確認していただき、接種対象の予防接種で受け忘れのある場合はお早めにお受けください。なお、接種対象年齢を過ぎてしまうと公費（無料）ではなくなりますのでご注意ください。とくに日本脳炎予防接種や、小学校就学前の1年間（年長児）で受ける麻しん・風しん（MR）の予防接種、11歳から13歳未満で接種する2種混合はご注意ください。

乳がん・子宮頸がん検診



日 8月19日(水) 午後

※時間は予約時にお伝えします。

場 保健センター

対 町内在住の女性

乳がん検診／40歳以上

子宮頸がん検診／20歳以上

※どちらも令和2年度中に当該年齢になる人を含みます。

※2年に1回の検診です。令和元年度に受診された人は受けられません。

定 各30人程度

料 乳がん検診／600円

子宮頸がん検診／500円

※クーポン券対象者および生活保護受給者は無料です。

※生活保護受給者は申込み時にお申し出のうえ、当日受給者証、印鑑を持参してください。

問 乳がん検診される場合は

バスタオル

※感染症予防のためのマスクを着用して来所ください。

申 7月13日(月)から受付(電

話・FAX可)

飲食店などのすべての食品業者の皆さんへ

令和2年6月1日からHACCPに沿った衛生管理が制度化されています(令和3年6月1日までは経過措置期間)。食中毒の多くは飲食店で発生しています。食中毒予防には、食中毒菌を「つけない、増やさない、やっつける」を確実に行うことが大切です。衛生管理の取り組みを「見える化(文書化)」するために食品衛生法が施行され、全ての食品業者の皆さんに次のことが義務付けられます。

①衛生管理計画の作成

②計画に基づき実施

③記録・確認

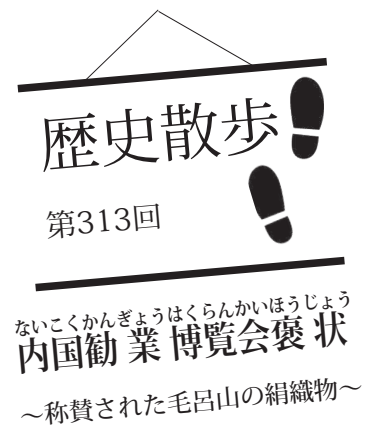
作成する衛生管理計画の内容は、取り扱う食品によって異なります。厚生労働省のホームページに掲載の業種別手引書に基づいて作成しましょう。坂戸保健所では、立入検査などによりHACCPの導入を開始した施設の確認を行っています。

問 坂戸保健所 ☎2831

7815

町の無料相談

相談種類	日にち	時間	相談場所	申込み・問合せ	
法律相談	弁護士	7/14(火)、7/27(月) 8/11(火)、8/24(月)	13:30~16:00	役場会議室	役場総務課 ☎⑤313 (要予約)
	行政書士	7/15(水)、8/19(水)	10:00~15:00	役場会議室	役場総務課 ☎⑤313
人権・行政相談	7/9(木)、8/13(木)	9:00~17:00	役場会議室	役場総務課 ☎⑤313	
成人健康相談	7/14(火)	9:00~12:00	保健センター	保健センター ☎294-5511	
	8/5(水)	9:30~11:30	役場1階町民ホール		
電話健康相談	平日	9:00~17:00		保健センター ☎294-5511	
育児ほっと相談室	7/1(水)、8/3(月)	10:00~11:45		保健センター ☎294-5511	
もの忘れ相談会	毎月第3木曜日	10:00~12:00	中央公民館	地域包括支援センター ☎295-2112⑤126	
子育て相談 なんでも話してみよう	7/10(金)、8/7(金)	10:00~11:00	役場相談室	子育て支援センター ☎294-4820	
	7/31(金)、8/21(金)		子育て支援センター		
教育相談	平日	10:00~16:30	教育センター ☎295-2525 (電話相談可)		
心配ごと相談	毎月第2・4水曜日	10:00~12:00	社会福祉協議会(ウィズもろやま内) ☎295-3111		
消費生活相談	毎週火曜日	10:00~15:00	役場相談室	役場産業振興課 ☎⑤214	
生活困窮者自立相談 ※生活保護受給者以外	平日	8:30~17:00	アスポート相談支援センター埼玉西部毛呂山出張所 (ウィズもろやま内) ☎080-2274-1445		



日本人の洋装化は明治時代より始まりましたが、庶民に広まり始めたのは遅く、とくに女性は昭和に入ってからといってもいいでしょう。それまでは和服(着物)で過ごすことが当たり前で、第2次世界大戦の戦時中、女性に着物を上下に切り分けて仕立てた「モンペ」の着用が推奨された際、ズボンのような服を履いたのはモンペが初めてだったので、とても恥ずかしかったという話も聞かれました。それだけ、和服は日本人の日常着として戦時まで定着していましたが、絹織物はやはり高価で、庶民にはぜいたくな衣服でした。毛呂山では、江戸時代からすでに養蚕を行い、絹織物を織っていました。明治に入り、埼玉県は養蚕の普及に積極的であったため、急速に県内各地に広まりました。毛呂山でも絹織物はさらに盛んになり、明治23年(1890)の第3回内国勸業博覧会に毛呂山郷の千野家が「羽二重」を出品し、表彰されています。これは当家で「羽二重」を盛んに織って出荷していたことを示していると言えます。「羽二重」は高級平絹で、光沢があり、光絹とも

呼ばれました。礼服・羽織・着物の裏地などに用いられます。内国勸業博覧会とは、明治政府が国の近代化を目指して産業の振興を推進した殖産興業政策の一つで国内の物産、美術・工芸品の産業技術の発達を促すための博覧会です。明治10年(1877)より東京上野公園や京都、大阪で開催されました。その後も毛呂山での羽二重生産は発展し、明治26年(1893)、滝ノ入の八木原久太郎が発起者となり、千野家も出資して山根村滝ノ入に織物専業工場「泉台資会社」を設立しました。150人もの従業員を雇った泉台資会社の主な生産品は輸出用の羽二重で、横浜からアメリカなどに向けて出荷しました。泉台資会社が毛呂村に移転した明治36年(1903)、第5回内国勸業博覧会に羽二重を出品して表彰され、その褒状が今も残されています。明治時代、高度な手織り技術による絹織物が毛呂山から海外に向けて出荷され、国内でも高い評価を得ていたことはあまり知られていませんが、残されていた数枚の褒状が絹織物産業の華やかな時代の始まりを物語っています。なお「内国勸業博覧会褒状」は9月27日まで、歴史民俗資料館の企画展「毛呂山の絹織物」内で展示されています。



「第5回内国勸業博覧会褒状」
(明治36年)